

令和5年4月22日  
ロンドン補習授業校  
校長 中村清忠

## 保護者の皆様へ

### —令和5年度 よいスタートを切るために—

令和5年度がスタートしました。子どもたちに国語力と豊かな人間性を育むために、教職員が一丸となって教育活動を展開していきます。つきましては、よりよいスタートを切るために保護者の皆様にも下記事項についてご支援・ご協力をいただきたいと存じます。いくつかはお願いという形になりますがご理解をいただければ幸いです。

#### 【健康・安全について】

- 1 毎年4月に「健康調査用紙」を配布します。児童生徒の健康状態を記入し、ご提出ください。  
(エピペン・インヘイラー所持の有無、アレルギー等持病の有無については必ず記入願います)
- 2 エピペン・インヘイラーを保持している児童生徒は必ず登校時に携行させてください。
- 3 児童生徒の体調が悪い場合は無理して登校させないでください。
- 4 帰りの学活後は原則速やかに下校してください。放課後の子どもの活動は保護者の管理下で行ってください。

#### 【生活指導】

- 1 児童生徒は原則、携帯電話（スマートホン等）を校内で使用することはできません。  
(担任許可のもと家族への連絡、担任許可のもと授業で活用する場合はその限りではありません)
- 2 児童生徒は、校内で飲食することはできません。(水分補給を除きます)
- 3 児童生徒は、学校の勉強に必要なもの以外は原則持ちこむことはできません。

#### 【授業の出席について】

進級・卒業に関しては、1コマ（40分・60分）以上の授業を受けることで出席日数としてカウントします。したがって、例えば、1時間目の途中で早退した場合は、出席日数としてカウントしません。ただし、登校したことは出席簿に記録します。

#### 【卒業文集・卒業アルバム】

- 1 保護者の責任で発行することができます。その際、学校は関知いたしません。
- 2 文集・アルバムには保護者代表者名等、責任者を明記してください。
- 3 文集・アルバムとも個人情報に記載されているので、インターネット上に挙げないでください。

#### 【教職員への贈答】

教職員へ金品（ギフトカードを含む）または高価な贈物をしないでください。教職員はそれらを受け取ることを禁じられています。ただし、花束などはその限りではありません。

#### 【文部科学省派遣教員の役割】

小中学部3校舎の総責任者：校長  
小中学部各校舎の 責任者：校舎長

日本語科・高等部の総責任者：校長代行